

感染警戒レベル4を踏まえた学校教育活動について

11月14日、長野広域圏（長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村）に「特別警報」が出されました。また、千曲市内においても新型コロナウイルスの感染が確認され、生徒・教職員への感染が危惧されています。

学校では、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2020.9.3 Ver.4）」により、下記のように感染予防の徹底を一層図り、教育活動を進めておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1. 基本的な感染対策の徹底について

- ・「健康観察カード」の確実な実施と点検をします。
- ・昇降口(校舎に入る前)、教室に入る前には、必ず手指のアルコール消毒をします。
- ・登校後、始業前、休み時間後、給食前、清掃後、用具や物品等共用したものを使用した後など、手洗いを30秒程度、石鹸を使い丁寧にを行います。
- ・生徒等及び教職員、来校者はマスクを着用します。ただし、次の場合マスク着用の必要はありません。(a 十分な身体的距離が確保できる場合 b 体育の授業)
- ・換気の徹底 教室2方向の窓を常時開けます。開放できない場合でも30分に1回程度必ず換気します。エアコン使用時も換気はします。
- ・教室内の湿度40%以上を保ち、加湿器や濡れタオルを干す等工夫します。
- ・教室における密集回避の徹底を行うため、生徒の座席の間隔は可能な限り広くとり、基本形は対面とならないようにします。
- ・全校が集まる機会は、極力減らし、校内放送、テレビ放送等活用します。どうしても集会を開かなければならない場合は、密集回避の徹底を図ります。人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けます。できる限り短時間で行います。
- ◆感染警戒レベル5になった場合は、全校では集まることはしません。

2. 各教科等の指導について

- ・以下の活動は、特にリスクが高いことから実施については慎重に検討し、可能な限り見合わせます。
 - ◇各教科等に共通の活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
 - ◇理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
 - ◇音楽における「室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏」
 - ◇美術における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
 - ◇技術・家庭における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」
 - ◇保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
- ◆感染警戒レベル5になった場合は、上記の活動は行いません。
 - ・個人の教材教具を使用し、生徒同士の貸し借りはしません。
 - ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前手洗いをします。
 - ・体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けます。

3. 行事等の実施について

- ・全校や学年全体が集まって行う行事については、慎重に検討します。どうしても行わなければならない場合は、感染予防対策を十分とった上で実施します。
- ◆感染警戒レベル5になった場合は、上記の行事は延期又は中止します。

4. 部活動について

- ・可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動を実施することを基本とします。
- ・競技団体等で示されているガイドラインに従って活動します。
- ・練習試合等は、当面の間見合わせます。 ※中学校体育連盟の方針に従います。
- ◆感染警戒レベル5になった場合は、全員での活動は行わず個人としての活動とします。

5. 給食について

- ・給食の配食を行う生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能であるかを毎日点検し、適切でないと認められる場合は、給食当番を交替する等の対応をします。
- ・生徒等全員の食事前後における手洗いの徹底と、食べる際には、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、できる限り会話を控える等対応します。

6. 図書館利用について

- ・図書館利用前後の手洗い、アルコール消毒を徹底するとともに、生徒の利用する時間帯が分散するよう工夫して密集を生じさせないよう配慮します。

7. 清掃・消毒について

- ・清掃活動は、学校内の環境衛生を保つ上で重要である一方で、共同作業を行うことが多く、また共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うようにする。掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行います。
- ・机、椅子についても、特別な消毒作業は必要ないが、衛生環境を良好に保つ観点から、清掃活動において、家庭用洗剤等を用いた拭き掃除を行うことも考えられます。
- ・大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日に1回、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。

8. 休み時間について

- ・休み時間中の行動については、三密を回避するよう必要なルールを設定すること等も含めて指導します。
- ・トイレ休憩については、混雑しないよう動線を示し、廊下で滞留しないよう、私語を慎むなどの工夫や指導をします。

9. 登下校について

- ・マスクを必ず着用します。鼻・口を冷やさないことで免疫力が高まります。
- ・校門や玄関口等で密集が起こらないよう可能な限り登下校時間帯を分散させます。
- ・集団登下校を行う場合も、密接にならないよう、生徒の距離は最低1メートル確保するよう指導します。

10. 人権への配慮について

- ・不当な差別、偏見、誹謗中傷が絶対ないよう人権への配慮については、繰り返し指導をしますので、ご家庭でも協力をお願いします。

11. その他

- ・PCR検査の実施、濃厚接触者、接触者になった場合、学校へ連絡ください。
- ・同居の家族に発熱、風邪等の症状がみられる場合は、登校を控えるようにしてください。